

令和7年度

神奈川県立の中等教育学校の入学者の
募集及び決定に関する実施要領

令和6年7月

神奈川県教育委員会

目 次

+	
令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する日程	2
令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領	3
Ⅰ 募集定員、志願等	3
1 募集定員	
2 志願資格	
3 志願手続	
Ⅱ 検査の方法等	4
1 検査	
2 検査日時等	
3 海外からの移住者等を保護者とする受検者についての受検方法等の取扱い	
4 障害等のある受検者についての受検方法等の取扱い	
5 合格者の決定及び合格発表期日	
6 繰上げ合格	
Ⅲ 教育長の承認	5
1 教育長の承認を必要とする者	
2 手続	
Ⅳ 入学手続等	6
1 入学許可	
2 入学許可の取消し	
3 入学手続	
4 入学手続未了者の入学の許可の取消し	
5 入学辞退の手続	
6 繰上げ合格者の入学手続	
Ⅴ その他	6
1 志願取消の手続	
2 志願状況等の問合せ対応	
3 その他	
<様式等>	7
令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する要綱	15
入学者の募集及び決定に関するQ&A	17

令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する日程

年月日	スケジュール
令和6年 7月30日(火)	★学校説明会 ◎相模原中等教育学校 場所：相模女子大学グリーンホール ◎平塚中等教育学校 場所：ひらしん平塚文化芸術ホール
10月26日(土) 11月2日(土)	★志願説明会 〔志願方法等について説明します。〕 ◎相模原中等教育学校 10月26日(土) 場所：相模女子大学グリーンホール ◎平塚中等教育学校 11月2日(土) 場所：ひらしん平塚文化芸術ホール ※受検案内を配付します。 志願説明会の詳細は、各中等教育学校のホームページに掲載します。
12月2日(月) ～27日(金) 土曜日及び日曜日を 除く。	志願資格承認申請期間 〔申請が必要な志願者※のみ〕 神奈川県教育委員会で行います。 ※申請が必要な志願者 〔 ・ 県外から本県に転居予定の者 ・ その他特別な事情がある者 〕
12月23日(月) ～ 令和7年 1月6日(月)	ウェブサイトによる志願手続 指定されたウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）上で志願手続を行います。
1月7日(火) ～9日(木) 期間内の消印有効	出願書類の提出 〔志願者が出願書類※を志願する中等教育学校に 簡易書留 で郵送します。〕 ※出願書類 〔 ・ 入学願書(第1号様式)[ウェブサイトによる志願手続後に印刷したもの] ・ 調査書(第2号様式)[12月末までの記録を小学校で記載し、厳封したもの] ・ その他必要な書類(志願資格や受検方法等について申請が必要な志願者) 〕
2月3日(月)	検査 適性検査(午前) 各中等教育学校で実施しますが、志願者数等によっては別の会場となる場合があります。検査会場は、志願する中等教育学校より通知されます。
2月10日(月)	合格発表 ウェブサイト上で行います。 合格者は、当日午後5時までに合格通知書を受け取ってください。
2月10日(月) 及び12日(水) 12日は午後3時まで	入学手続 各中等教育学校で行います。 〔 ・ 2月10日(月) 午前10時から午後5時まで ・ 2月12日(水) 午前9時から午後3時まで 〕 ※2月11日(火・祝)は入学手続を行いません。

※ 入学辞退があった場合は、繰上げ合格を行います。繰上げ合格者の入学手続は、各中等教育学校で2月15日(土)までに行います。

※ 学校説明会及び志願説明会の内容や時間等の詳細については、各中等教育学校にお問い合わせください。

問合せ先 相模原中等教育学校 (042)749-1279(代)
 平塚中等教育学校 (0463)34-0320(代)

令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領

令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定は、神奈川県教育委員会が定めた「令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する要綱」に基づき定めるこの要領により実施する。

I 募集定員、志願等

1 募集定員

神奈川県立相模原中等教育学校 160 名
神奈川県立平塚中等教育学校 160 名

2 志願資格

神奈川県立の中等教育学校（以下「中等教育学校」という。）に入学を志願しようとする者（以下「志願者」という。）は、原則として平成24年4月2日から平成25年4月1日の間に出生した者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者であって、かつ、志願者本人及びその保護者（親権者又は未成年後見人をいう。）が県内に住所を有する者とする。

ただし、神奈川県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が後記Ⅲに定める教育長の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、県内に住所を有する者とみなす。

- (1) 小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程を令和7年3月31日までに卒業する見込み又は修了する見込みの者
- (2) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和7年3月31日までに修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における6年の課程を修了した者又は令和7年3月31日までに修了する見込みの者

3 志願手続

- (1) 志願者は、神奈川県立相模原中等教育学校又は神奈川県立平塚中等教育学校のいずれか1校を志願できるものとする。
- (2) 他の公立の中等教育学校又は併設型中高一貫教育校の中学校に志願した者又は志願予定の者の志願は認めない。
- (3) 志願者は、ウェブサイト上で志願手続を行い、「入学願書（第1号様式）」及び「調査書（第2号様式）」等の出願書類を、志願する中等教育学校の校長あてに簡易書留により郵送しなければならない。

なお、一度郵送された出願書類等は、理由の如何にかかわらず返還しない。

- (4) 志願者は、神奈川県教育委員会が別に定める入学検定料を指定された方法により事前に納付する。

なお、一度納入された入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しない。

- (5) 志願について、教育長の承認を必要とする者が教育長の承認を受けた場合、志願の際には「神奈川県立中等教育学校入学志願資格承認書（第4号様式）」を入学願書等と併せて郵送しなければならない。
- (6) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者（以下「海外からの移住者等」という。）を保護者とする志願者（前記2に該当する者であって、かつ、原則として、令和7年2月1日現在で移住後又は引揚げ後3年以内の者）のうち、受検方法等について教育長の承認を受けようとする者は、志願の際には「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書（第5号様式）」を入学願書等と併せて郵送しなければならない。
- (7) 障害等のある志願者のうち、受検方法等について教育長の承認を受けようとする者は、志願の際には「受検方法等申請書（第6号様式）」を入学願書等と併せて郵送しなければならない。

- (8) ウェブサイトによる志願手続の期間は、令和6年12月23日（月）から令和7年1月6日（月）までとする。また、出願書類の提出期間は、令和7年1月7日（火）から令和7年1月9日（木）まで（期間内の消印有効）とする。

II 検査の方法等

1 検査

中等教育学校の校長は、適性検査による検査を行う。

2 検査日時等

検査は令和7年2月3日（月）に行う。検査会場は、志願する中等教育学校とする。ただし、状況により会場を追加・変更する場合がある。また、内容及び時間は、次のとおりとする。

なお、検査会場及び解散予定時刻は、志願する中等教育学校より通知する。

内 容	時 間	所要時間
集 合 時 刻	9 : 0 0	—
検査についての注意	9 : 1 5 ～ 9 : 3 5	2 0 分
適 性 検 査 I	9 : 3 5 ～ 1 0 : 2 0	4 5 分
適 性 検 査 II	1 0 : 5 5 ～ 1 1 : 4 0	4 5 分
諸 連 絡	1 1 : 4 0 ～ 1 2 : 0 0	2 0 分

3 海外からの移住者等を保護者とする受検者についての受検方法等の取扱い

海外からの移住者等を保護者とする受検者の検査の実施は、通常の受検者と同じの取扱いとする。ただし、「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書（第5号様式）」を提出した者のうち、教育長が通常の方法では受検が困難と認める者については、適切な取扱いを講じるものとする。

4 障害等のある受検者についての受検方法等の取扱い

障害等のある受検者の検査の実施は、通常の受検者と同じの取扱いとする。ただし、「受検方法等申請書（第6号様式）」を提出した者のうち、教育長が通常の方法では受検が困難と認める者については、適切な取扱いを講じるものとする。

5 合格者の決定及び合格発表期日

(1) 合格者の決定

中等教育学校の校長は、前記1に定める検査の結果及び志願者が提出した「調査書（第2号様式）」による総合的選考を行い、選考結果が上位の者から160名を合格者として決定する。

資料が整わない受検者については、前記1に定める検査及び参考にできる資料を活用し、適正に選考するものとする。

なお、適性検査I及び適性検査II又はそのいずれかを受検していない者は、選考の対象としない。

(2) 合格発表期日

中等教育学校の校長は、令和7年2月10日（月）に、ウェブサイト上で合格発表を行う。

(3) 合格通知書

中等教育学校の校長は、合格者に対して、合格通知書を交付する。

6 繰上げ合格

- (1) 中等教育学校の校長は、合格者の発表後、令和7年2月15日（土）までの間に、後記Ⅳの4又は5等の事由により募集定員に欠員が生じた場合は、当初の合格者に加えて合格者を決定する。（以下「繰上げ合格者」という。）
- (2) 繰上げ合格者については、前記5の(1)による選考結果の当初の合格者の次の順位の者から順にあらかじめ定める者（以下「繰上げ合格候補者」という。）の中から決定する。
- (3) 繰上げ合格候補者に対しては、合格発表日に、繰上げ合格候補者であることをウェブサイト上で通知する。
その後、繰上げ合格または繰上げ合格とならなかった旨を、定められた期間中に、ウェブサイト上で通知する。（校内掲示及び学校ホームページへの掲載はしない。）

Ⅲ 教育長の承認

前記Ⅰの3の(5)に定める教育長の承認を必要とする者及び手続については、次のとおりとする。

1 教育長の承認を必要とする者

- (1) 県外から本県に転居予定の者（志願者及び保護者が令和7年4月1日までに県内に居住する予定の者）
- (2) その他特別な事情があると教育長が認める者

2 手続

- (1) 前記1に該当する者は、「神奈川県立中等教育学校入学志願資格承認申請書（第3号様式）」に、志願者が在籍する小学校の校長の副申を添え、次に掲げる書類を提示又は添付し、教育長に申請しなければならない。

なお、郵送による申請は認めない。

ア 前記1の(1)に該当する者

- (ア) 転居予定先の住所を確認できる次のaからeまでのいずれかの書類〔提示〕

- a 家屋の登記簿謄本又は登記事項証明書（いずれも発行後6か月以内のもの）
- b 建築確認通知書、建築計画確認書、入居決定通知書、売買契約書のいずれか（転居先の建物が建築中の場合等）
- c 公団住宅、公舎、社宅へ入居する場合は、その管理者の証明書
- d 家主との契約書（契約予定を含む。）
- e その他、転居予定の事実を証明できるもの

- (イ) 転居取りやめの時は、入学を辞退する旨の「念書（第7号様式）」〔提出〕

- (ウ) 前記(ア)の書類の所有名義人又は賃借名義人が志願者の保護者でない場合は、いずれかの名義人による「同居同意書（第8号様式）」〔提出〕

イ 前記1の(2)に該当する者

その事実を証明できるもの〔提示〕

- (2) 承認申請期間、受付時間及び提出先は、次のとおりとする。

承認申請期間	受付時間	提出先
令和6年12月2日（月）から 12月27日（金）まで （土曜日及び日曜日を除く。）	午前9時から正午まで 及び 午後1時から午後4時まで	神奈川県教育委員会 教育局指導部高校教育課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL (045) 210-8084(直通)

なお、教育長は、必要があると認める場合、承認申請期間以降であっても、令和7年1月6日（月）の午前中までは、志願の承認申請を受け付ける。（土曜日、日曜日及び令和6年12月29日（日）から令和7年1月3日（金）までを除く。）

- (3) 教育長は、申請の事由が適当であると認めた者に対して、「神奈川県立中等教育学校入学志願資格承認書（第4号様式）」を交付する。

Ⅳ 入学手続等

1 入学許可

入学の許可は、合格者に中等教育学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。

2 入学許可の取消し

中等教育学校の校長は、志願又は入学者決定のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

3 入学手続

合格者は、令和7年2月10日（月）午前10時から午後5時まで又は令和7年2月12日（水）午前9時から午後3時までに、別に定める誓約書を合格した中等教育学校の校長に提出しなければならない。また、合格者は、当該中等教育学校の校長が指定する期日までに、入学金を納付しなければならない。

4 入学手続未了者の入学の許可の取消し

中等教育学校の校長は、前記3の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

5 入学辞退の手続

合格者は、合格発表後、入学を辞退する場合は「入学辞退届（第9号様式）」を速やかに合格した中等教育学校の校長へ提出しなければならない。

6 繰上げ合格者の入学手続

繰上げ合格者は、合格通知書受領後、前記3に定める入学手続を令和7年2月15日（土）までに行う。

Ⅴ その他

1 志願取消の手続

志願者は、合格発表期日前に志願を取り消す場合、「志願取消届（第10号様式）」を、速やかに志願先の中等教育学校の校長へ提出しなければならない。

2 志願状況等の問合せ対応

中等教育学校の校長は、この要領において定める場合のほか、志願者数、合格者名等の入学者の募集及び決定に関する問合せには一切応じないものとする。

3 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

第1号様式

令和7年度

受検番号

神奈川県立中等教育学校 入学願書

県立 _____ 中等教育学校長 殿

貴校に入学を志願します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

写真

志 願 者	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	
	現住所 〒	
	転居予定先住所 〒	
	(令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日転居予定)	
保 護 者	連絡先電話番号	
	在 籍 小学校名	
	氏 名	
	現住所 〒	

☐ 令和7年4月1日より、志願者本人及び保護者の少なくとも一方が県内に住所を有する。

令和7年度

神奈川県立中等教育学校 受検票

<持参するもの>
(1) 受検票
(2) 筆記用具
(3) 上ばき
(4) 下足入れ
(平塚のみ)

写真

受検番号	
志願先	
フリガナ	
志願者氏名	
在籍小学校名	
検査会場	志願先の中等教育学校 ※会場が変更になる場合は、志願先の中等教育学校からお知らせします。
集合時間	2月3日(月) 9時00分 ※8時30分に開場します。

受検番号※	
-------	--

(※この欄には記入しない)

調 査 書

- ① 各教科の学習の記録は、第6学年の12月末までの小学校学習指導要領に基づく学習の記録を小学校児童指導要録の評定に相当するものとして記載する。
- ② 入学等の欄は、現在籍校に入学または転編入学した年月を記載し、該当箇所に○をつける。
- ③ 字句を訂正したときは、公印を用いてその旨を明らかにする。

学 籍 の 記 録	フリガナ							性別
	児童氏名							
	生年月日	平成	年	月	日			
	現住所							
	入学等	{ 平成 令和 }		年	月	第	学年	{ 入学 転入学 編入学 }
	(いずれかに○)							(いずれかに○)
卒業		令和	年	月	卒業見込			

各 教 科 の 学 習 の 記 録								
国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語

記載者氏名 印

本書の記載事項に誤りがないことを証明する。

令和 年 月 日

小学校名
校長氏名
所在地
電話番号

印

神奈川県立中等教育学校入学志願資格承認申請書

神奈川県教育委員会教育長

令和 年 月 日

志願者氏名 _____

保護者氏名 _____

下記事情により、県立中等教育学校の志願資格承認申請をします。

1 志願者及び保護者の氏名・現住所（転居予定先）等

		氏 名	現住所・連絡先電話番号	転居予定住所（転居予定期日）
志願者		フリガナ		
		生年月日 平成 年 月 日		(令和 年 月 日)
保護者	父	フリガナ		
			電話番号： _____	(令和 年 月 日)
	母	フリガナ		
			電話番号： _____	(令和 年 月 日)
		フリガナ		
			電話番号： _____	(令和 年 月 日)

2 在籍小学校名 _____ 立 _____ 小学校

3 申請に関する事由（具体的に記入すること。欄が足りない場合は別紙添付可）
（記入欄）

※[小学校長意見及び副申欄]

本校在籍の児童 _____ の神奈川県立中等教育学校への入学志願に際し、上記申請内容に間違いがないことを証明します。また、当該児童が他の公立の中等教育学校又は併設型中高一貫教育校の中学校に志願しないことを証明します。（特別な事情がある場合には以下に具体的に記入すること。欄が足りない場合は別紙添付可。）
（記入欄）

令和 年 月 日

小学校名
校長氏名
所在地
電話番号

印

※[神奈川県教育委員会使用欄]

（提示及び添付書類） 1 住所が確認できる書類又は転居に関する証明書等 2 念書（第7号様式）
3 同居同意書（第8号様式） 4 その他（ _____ ）

※印の欄は、申請者は記入しないこと。

令和 年 月 日

様

神奈川県教育委員会教育長

神奈川県立中等教育学校入学志願資格承認書

令和7年度神奈川県立中等教育学校に入学志願することを承認します。

(注) この承認書を、入学願書を郵送する際に添付すること。

海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書

令和 年 月 日

神奈川県教育委員会教育長

フリガナ
志願者氏名

保護者氏名

住 所

神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領のⅠの3の(6)に規定する志願者の受検方法等について次のとおり申請します。

1 志願する中等教育学校

神奈川県立	中等教育学校
-------	--------

2 帰国（入国）後の状況（具体的に記入してください。）

帰国（入国）年月日	令和 年 月 日	帰国（入国）前の国名	
帰国（入国）後の編入学校名			
帰国（入国）後の編入学年			

3 適性検査による検査実施にあたり配慮してほしい事項（箇条書で記入してください。）

4 申請の理由（具体的に記入してください。）

5 小学校長の所見

上記の受検上の方法等が必要であると考えます。
（申請内容について追加することがあれば記入してください。）

令和 年 月 日

小学校名

校長氏名

所在地

電話番号

印

受検方法等申請書

令和 年 月 日

神奈川県教育委員会教育長

フリガナ
志願者氏名

保護者氏名

住 所

神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する実施要領のⅠの3の(7)に規定する志願者の受検方法等について次のとおり申請します。

1 志願する中等教育学校

神奈川県立	中等教育学校
-------	--------

2 適性検査による検査実施にあたり配慮してほしい事項（箇条書で記入してください。）

3 申請の理由（具体的に記入してください。）

車椅子使用の有無（該当する方に○印をつけてください。）	有 ・ 無

4 小学校長の所見

上記の受検上の方法等が必要であると考えます。
（申請内容について追加することがあれば記入してください。）

令和 年 月 日

小学校名

校長氏名

所在地

電話番号

印

第7号様式

念 書

令和 年 月 日

神奈川県教育委員会教育長

志願者氏名 _____

保護者氏名(署名) _____

令和 年 月 日までに次の場所に転居します。

なお、転居を取りやめる場合は、神奈川県立中等教育学校への入学を辞退します。

転居先住所 _____

第8号様式

同 居 同 意 書

令和 年 月 日

神奈川県教育委員会教育長

私、_____は、令和 年 月 日より、志願者_____
及びその保護者_____と同居することに同意しています。

住所 _____

氏名(署名) _____

第 9 号様式

入 学 辞 退 届	
令和 年 月 日	
神奈川県立	中等教育学校長
受 検 番 号 _____ 番	
フリガナ 志願者氏名 _____	
保護者氏名(署名) _____	
入学を辞退します。	

..... <切り取り>

第 10 号様式

志 願 取 消 届	
令和 年 月 日	
神奈川県立	中等教育学校長
受 検 番 号 _____ 番	
フリガナ 志願者氏名 _____	
保護者氏名(署名) _____	
志願を取り消します。	

令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する要綱

1 募集定員

神奈川県立相模原中等教育学校 160名

神奈川県立平塚中等教育学校 160名

2 志願資格

神奈川県立の中等教育学校(以下「中等教育学校」という。)に入学を志願しようとする者(以下「志願者」という。)は、原則として平成24年4月2日から平成25年4月1日の間に出生した者で、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者であって、かつ、志願者本人及びその保護者(親権者又は未成年後見人をいう。)が県内に住所を有する者とする。ただし、神奈川県教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める教育長の志願の承認を必要とする者であって、その承認を受けた者は、県内に住所を有する者とみなす。

- (1) 小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程を令和7年3月31日までに卒業する見込み又は修了する見込みの者
- (2) 文部科学大臣が小学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を令和7年3月31日までに修了する見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における6年の課程を修了した者又は令和7年3月31日までに修了する見込みの者

3 志願手続

(1) 志願範囲

志願者は、神奈川県立相模原中等教育学校又は神奈川県立平塚中等教育学校のいずれか1校を志願できるものとする。

(2) 志願方法

志願者は、指定されたウェブサイト上で志願手続を行い、入学願書その他必要な書類等を志願先の中等教育学校の校長あてに、簡易書留により郵送するものとする。

(3) 出願期間

出願期間は、令和6年12月23日(月)から令和7年1月6日(月)までとする。また、出願書類の提出期間は、令和7年1月7日(火)から同月9日(木)まで(当該期間内の消印があるものを受け付ける。)とする。

4 検査方法

- (1) 中等教育学校の校長は、適性検査を行う。
- (2) 海外から移住してきた者及び永住するために海外から引き揚げてきた者を保護者とする志願者の検査の方法に関し必要な事項は、教育長が別に定める。
- (3) 障害等のある志願者の検査の方法に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

5 検査期日

検査の期日は、令和7年2月3日(月)とする。

6 合否決定及び合格発表期日

(1) 合否決定

中等教育学校の校長は、前記4に定める検査の結果及び志願者が提出した調査書による総合的選考を行い、選考結果が上位の者から160名を合格者として決定する。

(2) 合格発表期日

合格発表の期日は、令和7年2月10日(月)とする。

7 入学許可

(1) 入学の許可は、合格者に中等教育学校の校長が合格通知書を交付することによって行う。

(2) 中等教育学校の校長は、志願又は合否決定のための検査等の際に不正行為のあった者に対しては、入学を許可しないものとし、入学の許可後に不正行為が判明した者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

8 入学手続

(1) 合格通知書の交付を受けた合格者は、指定された期日までに教育長が別に定める手続をしなければならない。

(2) 中等教育学校の校長は、前記(1)の手続を行わなかった者に対しては、入学の許可を取り消すものとする。

(3) 入学者に欠員が生じたときは、中等教育学校の校長は速やかに繰上げ合格者を決定し、当該者に入学の意思を確認した上で、入学者に充てる。

9 教育長への委任

この要綱に定めるもののほか、中等教育学校の入学者の募集及び決定に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

入学者の募集及び決定に関するQ & A

Q. 県立中等教育学校を志願するには、どのような要件があるのですか。

A. 志願者は、原則として平成24年4月2日から平成25年4月1日の間に出生した者で、小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程を卒業する見込み又は修了する見込みであり、かつ、志願者本人及びその保護者が県内に住所を有していることが必要です。詳しくは、3ページの「2 志願資格」をご覧ください。

Q. 志願資格について、教育長の承認が必要なのは、どのような場合ですか。

A. 志願者が令和7年4月1日までに県外から県内に転居する場合及びその他特別な事情がある場合です。承認申請期間は、**令和6年12月2日（月）から同月27日（金）（土曜日及び日曜日を除く。）**です。

Q. それぞれの県立中等教育学校に学区はありますか。

A. どちらの学校にも学区はありません。県内のどこからでも志願することができます。

Q. 他の中高一貫教育校との併願はできますか。

A. 県内・県外を問わず、他の公立の中等教育学校又は併設型中高一貫教育校の中学校との併願はできません。

Q. ウェブサイトによる志願手続や出願書類の提出方法はどのようになっていますか。

A. 具体的な手続方法については、各校の志願説明会で配付する受検案内に掲載します。志願説明会の日時等については、2ページの「令和7年度神奈川県立の中等教育学校の入学者の募集及び決定に関する日程」及び各校のホームページでご確認ください。受検案内は神奈川県教育委員会のホームページにも掲載するほか、各地域県政情報コーナーなどの県の機関でも受け取ることができます。また、県内すべての国公立小学校にも1部ずつ配付します。

Q. ウェブサイトによる志願手続後、出願書類を提出しなかった場合、受検は認められますか。

A. ウェブサイトで必要な情報を入力し、入学検定料を納入した上で、志願する中等教育学校の校長あてに出願書類を簡易書留で郵送し、志願手続が完了となります。したがって、出願書類を提出しなかった場合、受検は認められません。

なお、出願書類の提出期間は、令和7年1月7日（火）から同月9日（木）まで（期間内の消印有効）となります。

Q. 検査の日程はどうなっていますか。

A. 令和7年2月3日（月）の午前に適性検査を行います。詳しくは、4ページの「Ⅱ 検査の方法等」をご覧ください

Q. 適性検査とは、どのようなものですか。

- A. 教科を単位とした学力検査とは異なり、これからの社会で必要とされる幅広い教養を育成していく上での基礎的な力を測るための検査です。
昨年度までの検査問題は、神奈川県教育委員会のホームページをご覧ください。
URLは、次のとおりです。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/chuto.html>
なお、県政情報センター行政資料コーナー（電話（045）210-3730）でも閲覧することができます。

Q. 検査の会場はどこですか。

- A. 原則として各中等教育学校で実施する予定ですが、志願者数等により、別会場となる場合があります。検査会場は、志願する中等教育学校から通知されます。

Q. 一部の検査を受検しなかった者の選考は、どのようなになりますか。

- A. 一部の検査を受検しなかった場合は、選考の対象となりません。したがって、適性検査Ⅰ及び適性検査Ⅱ又はそのいずれかを受検しなかった場合は、選考の対象となりません。

Q. 在籍する児童が県立中等教育学校を受検するにあたって、小学校が作成する書類には、どのようなものがありますか。

- A. 志願の際、全員に必要な「調査書」（第2号様式）のほかに、次の書類を作成する場合がありますので、該当者がいるかどうか必ずご確認ください。
① 志願資格について、教育長の承認が必要な児童が志願する際に必要となる「入学志願資格承認申請書」（第3号様式）
② 受検に際して、特別な事情がある児童（海外からの移住者や障害等のある志願者）が志願する際に必要となる「受検方法等申請書」（第5号様式又は第6号様式）

Q. 小学校は、志願の際に提出する調査書を、いつ交付すればよいのですか。

- A. 志願説明会以降、県立中等教育学校への入学を志願する児童や保護者から、調査書作成の依頼が小学校にあると考えられます。
出願書類の提出期間が、令和7年1月7日（火）から同月9日（木）まで（期間内の消印有効）なので、間に合うように交付してください。
なお、調査書は、第6学年の12月末までの内容を記載することになっています。記載日にご注意ください。

Q. 小学校は、調査書について12月末までの内容を記載することとなっていますが、2学期制の10月の評定や3学期制の2学期の評定を記載すればよいのですか。

- A. 4月から12月までを対象とした評価を行い、総括して記載する必要があります。中等教育学校の志願を申し出た児童に対しては、改めて評価・評定の作業を行い、調査書へ記載及び職印の押印をした後、児童の氏名を記した封筒に厳封の上、保護者へお渡しください。

Q. 合格発表は、各中等教育学校での掲示とホームページへの掲載はあるのですか。

- A. 今年度からは、ウェブサイト上で合格発表を行うため、各中等教育学校での掲示と各校ホームページへの掲載はしません。



教育委員会教育局 指導部 高校教育課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 (045)210-8084

◆ 中等教育学校に関する情報は、県教育委員会のホームページでも閲覧できます。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/chuto.html>